

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公表番号】特表2005-505290(P2005-505290A)

【公表日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-008

【出願番号】特願2003-535528(P2003-535528)

【国際特許分類】

C 1 2 N	5/04	(2006.01)
A 0 1 H	5/00	(2006.01)
A 2 3 F	5/24	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	5/00	Z N A F
A 0 1 H	5/00	A
A 2 3 F	5/24	
C 1 2 N	5/00	C
C 1 2 N	15/00	A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラクトマンナンを産生するトランスジェニックコーヒー植物細胞であって、-D-  
ガラクトシダーゼ遺伝子由来の、mRNAのアンチセンスであるリボ核酸又はその一部に  
転写される核酸の導入により、-ガラクトシダーゼ活性の内在レベルが低下し、ガラク  
トマンナンのガラクトース枝分かれが増加するように改変した上記トランスジェニックコ  
ーヒー植物細胞。

【請求項2】

-D-ガラクトシダーゼ遺伝子由来の、mRNAのアンチセンスであるリボ核酸又は  
その一部に転写される核酸が構成的又は誘導プロモータの制御下にある、請求項1に記載  
のコーヒー植物細胞。

【請求項3】

前記プロモータがコーヒーコントローラーである請求項2に記載の植物細胞。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の植物細胞を含有する、コーヒー植物。

【請求項5】

請求項4に記載のコーヒー植物由来のコーヒー豆を使用する段階を含む、可溶性コーヒーの調製方法。

【請求項6】

請求項4に記載の植物由来のコーヒー豆を使用する段階を含む、コーヒーの溶解度を増大させる方法。

【請求項7】

可溶性コーヒーを調製するための、請求項4に記載のコーヒー植物から得られた豆の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

リボ核酸、-D-ガラクトシダーゼ遺伝子によってコードされるmRNAのアンチセンス、又はその一部をコードする核酸は、構成的又は誘導プロモータの制御下にあることが可能で、したがってアンチセンスRNAのレベルを適切に調節することが可能である。しかし、いかなる場合においても、アンチセンスコピーのレベルは、リボソームに接近できる-D-ガラクトシダーゼポリペプチドをコードするmRNAコピー数を減少させるために十分高くなければならない。